

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

資料No. 1

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	市内病院出産割合	50.0%	70.0%	54.8%	78.3%	C
	子どもとふれあう努力をしている割合 (小学校低学年の親)	70.3%	85.0%	58.4%	68.7%	C
	毎日3食食べている割合 (4~6歳)	92.6%	100.0%	95.7%	95.7%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
妊娠 出産 支援 と 親子 の 健康 p 2 6 ・ 2 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産への不安を軽減させるため、マタニティスクールや育児教室の開催のほか、必要に応じて妊婦訪問を実施し、きめ細やかな支援を行った。 ・ 出産後は乳幼児健診や赤ちゃん訪問、おっぱい相談 (母乳育児推進)、すくすく赤ちゃん広場など育児支援を継続して行った。 ・ 幼少期に生活リズムの土台を定着させ、生涯を通じた健康づくりにつなげるため、早寝早起きおいしい朝ごはん運動を推進した。 <p>【市内病院出産割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で安心して出産できる体制を維持するため、市内での出産を奨励する取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マタニティスクール等の健康教室の満足度は、H26に72.9%だったものが、R1には75.4%と向上している。引き続き保護者の気持ちに寄り添った相談体制の充実を図る。 ・ 乳幼児健診の満足度はH27の時点でも88.6%と高かったが、更に95.2%にアップしている。 ・ 早寝早起きおいしい朝ごはん運動は市民にも定着してきており、取組の成果として毎日3食食べている子どもの割合も増加している。また、子どもとともに親の生活リズムがよくなったという声が多数聞かれた。今後も継続して生活リズム向上のための取組を進める。 <p>【市内病院出産割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内出産割合 (里帰りを除く) は、平成27年度から4.8ポイント改善し54.8%となったが、目標には届いていない。 				こども課 健康増進課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内出産を支援し、産婦人科の確保をはかるため関係機関と連携しプロジェクト会議を開催のうえ、支援内容について検討し支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で出産できる体制を維持するには、年間200件の分娩数が必要とされているが、分娩数は里帰りも含め令和元年度で150件となっている。 ・ 妊娠届出数も平成27年度の244件から令和元年度で210件と34件減少している。今後も更に減少することが見込まれ、市内出産体制の維持が課題となっている。(現時点では、病院から縮減といった具体的な話はない) 				

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	子育て環境の満足度	39.3%	60.0%	52.4%	87.3%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
子育て支援の充実 P 2 8 ・ 2 9	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成事業において、入院時の一部負担金を廃止し、入院にかかる医療費の無料化を実施した。 子育て中の保護者が安心して働けるよう、病児保育室を開設し、家庭での保育ができない病気中の児童の預かりを実施した。 国の幼児教育・保育無償化により、3歳以上児の保育料が無償化されたことに合わせて、休日お助け保育事業においても無償化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの医療費にかかる保護者の経済的負担が軽減された。今後も近隣市町村の助成状況の把握に努め、必要に応じてさらなる助成の検討を行う。 共働き世帯の子育てと仕事の両立に寄与しているが、運営にあたっては、国・県からの交付金だけでは賅いきれない状況がある。必要不可欠な施設であるため、経費節減に努めながら維持していく。 保育サービスにかかる保護者の経済的負担が軽減された。今後も、さらなる負担軽減に向け、新たな軽減策の検討を行う。 				こども課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	糸魚川の自然を利用した遊びをしている割合 (4～6歳)	64.5% (H26)	70.0%	57.7%	82.4%	B
	1日1回は、自分の子をほめる保護者の割合 (4～6歳)	93.8% (H26)	100.0%	90.8%	90.8%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
就 学 前 教 育 の 充 実 P 3 0 ・ 3 1	・マタニティスクールやすくすく赤ちゃん広場において、愛着形成や自己肯定感につながる講話を聴いてもらったり、幼稚園・保育園でじゃれつき遊びを保護者と一緒に行ったりした。	・「お子さんとよく話しますか」というアンケートの問いに91%の保護者が「毎日話す」と答えており、親子関係が良好であることがうかがえる。しかし、マタニティスクールやすくすく赤ちゃん広場の参加者が少ないときもあり、教室の内容に興味を引くよう工夫したり、違った発信の仕方を考えたりしていかなければならない。				こども課 こども教育課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	標準学力検査の偏差値平均 (小学6年生)	51.1	55.0	51.7	94.0%	B
	標準学力検査の偏差値平均 (中学3年生)	48.9	52.0	51.1	98.3%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
質の高い学校教育の推進 P32・33	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級対応や学習に困難を抱える児童、不登校傾向児童生徒等への学習補充の対応として、学校事情に応じて学習支援員を配置した。 授業改善チェックリストを指導主事等による授業参観時のチェック項目とするだけでなく、各校で活用を促進した。 小学校での基礎学力の定着を図るため、陰山メソッドによる実践に市内全小学校で取組を継続し、年3回の研修により、資質向上を図った。 市全体の学力実態を把握するため、標準学力検査（小・中学校の全学年）を実施するとともに、結果について分析し、改善方策の実施を通して、学力の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習が身に付いた」と肯定的評価する児童生徒の割合が8割以上を目標とするところ、令和元年度は市内13校の当該学級の平均が94.4%であった。学習支援員の配置が効果的であることから、今後も各校の事情を考慮しながら適切に配置していく。 各校の授業で、授業改善チェックリストが意識されるようになってきたが、授業終末の「まとめ・振り返り」について課題が残ることも多い。まとめと振り返りの確実な実施に重点を置いて取組を継続する。 百ます計算が2分以内で終了する児童の割合が、H29に42.5%だったものが、R1に48.5%と向上している。自学年漢字の正答率の平均を、全小学校で取組を始めたH30とR1で比較すると、それぞれ64.6%と72.5%であった。計算スピードと漢字の習得率が確実に向上している。しかし、目標値8割以上には達していない。一層の取組を図る。 標準学力検査の結果が、平成27年度よりも小中学校ともに微増している。平成27年度と令和元年度を比較すると、小学校6年生が51.1から51.7、中学校3年生が48.9から51.1となっている。特に、これまで50（全国平均）を下回っていた中学校が50を上回ってきたことから、これまでの取組の成果が表れてきている。 				こども教育課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	防災機能強化（天井等落下防止）対策済みの学校数	8校/22校	21校/21校	21校/21校	100.0%	A
	大規模改修（新築・改築含）実施校数	11校/22校	12校/21校	12校/21校	100.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
学校等教育環境の整備 P4・35	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等の天井等落下防止対策による防災機能強化を進め、児童・生徒等の安全確保を図った。 ・築20年を経過した校舎等については、大規模改修を計画的に進め、安全・安心で快適な学習環境の整備を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の児童・生徒数の推移に基づき、学校の適正規模や適正配置についての検討を進め、より良い教育環境の維持、確保を図る。 				こども課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第2節 結婚を希望する男女への婚活支援

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	婚姻数 (単年度)	150件	180件	143件	79.4%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
結婚を希望する男女への婚活支援 P36・37	<p>【男女の出会いの場創出】 ・民間団体等が行う婚活イベントへの支援をはじめ、結婚相談所への入会金助成等を行い、結婚を希望する男女の出会いの場創出を図った。 また、縁結びコーディネーターによるサポート体制により、相談から結婚に至るまでの支援活動を行った。</p> <p>【結婚に向けた意識醸成の取組】 未婚者や親に対する講座などを開催し、結婚に向けた意識を醸成するとともに、適切な情報提供により婚活の活動意欲向上に努めた。 また、婚活色の強いイベントではなく、多様な出会いと新たなつながり作りを目的に、複数の企業等が主催する交流会を支援した。</p>	<p>【男女の出会いの場創出】 ※市主催はH28～H29のみ 民間団体が行う出会い創出イベントに対してH30年度2件、R元年度2件の支援を行うとともに、県が設置する結婚相談所への入会費用に対してH30年度4件、R元年度4件の支援を行った。しかし、成婚に至った件数の把握ができないため、成果の見える化が難しい。 また、縁結びコーディネーターの人数及び活動も年々減少傾向にあり（H19年度32人→R元年度5人）、にいがた出会いサポートセンター等との連携を強化する必要がある。</p> <p>【結婚に向けた意識醸成の取組】 市主催でH28～H29年度にセミナーを開催したが、上記同様、成婚に結びついたかの見える化ができない。 結婚に対する価値観が多様化する中、結婚することを前提とした意識醸成の取組は妥当性が低くなると捉える。一方、ライフデザインの一環として結婚について検討する必要があると考え、若者向けセミナーを企画したが、コロナ禍により延期となった。 また、婚活色を出さない交流会等支援をR元年度から始め45人の参加があったが、周知不足やコロナ禍もあり実績が伸び悩む。使いやすい制度への見直しや企業等への直接説明も重ねる中で、若者の活気づくりやつながり作りの支援を図る。</p>				企画定住課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第3節 生涯学習の充実

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	各種講座等事業の市民1人当たり参加回数	1.3回	1.4回	1.2回	85.7%	B
	図書館の市民1人当たり貸出冊数	5.9冊	6.1冊	5.5冊	90.2%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
社会 教育 の 充 実 P 3 8 ・ 3 9	<ul style="list-style-type: none"> 個人の学びが、仲間の交流につながり、人と人がつながって、新たな「学び」を生む循環型の生涯学習社会の実現を目指すため、「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」という分野ごとに各種生涯学習講座を開催した。 子育て講座、ふるさと楽習親子塾、土曜自習室 ワクワク探検隊、キッズフェスタ、海と遊ぼう 生涯学習講座、おみちよう英会話、広域連携講座など 地域学校協働活動や土曜自習室の運営などにおいて、地域全体で子育てする仕組みを構築した。 地区公民館では地域に密着した事業を推進した。 図書館利用者と貸出冊数を増加させるため、新刊図書、郷土資料などの資料の充実を図った。 絵本の持つ魅力を活用し、絵本に触れあう機会を増やすため、ブックスタート事業、絵本原画展の実施等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ」「いかす」「つながる」という循環型の生涯学習社会の実現を目指し、人生各期における生涯学習活動を推進していく。 新型コロナウイルス感染予防のため、新しい生活様式に基づく新しい形の生涯学習活動を推進する。 人口減少社会において、地域の人材を育てる社会教育の果たす役割は益々重要となる。地域学校協働活動や子育て支援団体、青少年活動リーダーの育成など人材育成に取り組んでいく。 地区公民館は地域の拠点施設として、地区と連携しながら生涯学習活動や地域づくり活動などを推進する。 貸出冊数については、H27:264,424冊、R元:230,842冊で年々減少傾向となっている。一方で、登録者数はH27:9,536人、R元:12,342人と増加している。図書館の利用促進を図るため、より多くの新刊図書を加え、蔵書の新鮮度を維持し魅力ある蔵書構成を図るよう努める。 全体の貸出冊数は減少傾向であるが、絵本・児童書の貸出冊数はH27から80,000冊台を維持している。今後も継続して、絵本と触れあう機会の提供を行う取組を進める。 				生涯学習課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第3節 生涯学習の充実

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	市民スポーツ教室、地区スポーツ教室の参加率	5.4%	7.5%	5.6%	74.7%	C
	スポーツ施設の年間1人当たり利用回数	4.5回	5.0回	4.9回	98.0%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
ス ポ ー ツ 環 境 の 充 実 P 4 0 ・ 4 1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進するため、スポーツ協会や地区公民館と連携しながら各種スポーツ教室や大会を実施した。 いきいきスポーツ教室、市民スポーツ教室、地区スポーツ教室、水泳教室など ・競技力向上のため、糸魚川市スポーツ協会、ジュニア育成団体に補助金等による支援を行った。 ・いつでも、だれでも、気軽にスポーツに親しむ環境となるよう総合型地域スポーツクラブについての調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽にスポーツに親しむ環境づくりを推進する。 ・競技力向上のため、スポーツ協会及び加盟団体と連携し、今後もスポーツ指導者の養成とその資質向上を目指す。 ・各参加者の固定化傾向がみられる事業については、目的を明確にした上で事業内容の見直しを進める。 ・各種教室を開催するにあたっては、健康づくりにあまり関心のない人や、これまでの事業に参加したことのない人も参加できるような事業展開を工夫する。 ・スポーツ推進委員が主体となって行う活動を進める。 ・総合型地域スポーツクラブの取組を進める。 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した事業運営につながるよう情報収集と情報提供に努める。 				生涯学習課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第4節 文化の振興

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	年間1人当たりの文化事業参加回数	0.4回	1回	0.5回	50.0%	C
	年間1人当たりの文化施設利用回数	1.3回	1.6回	1.6回	100.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
芸術文化の振興 P 4 2 ・ 4 3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的な芸術文化活動を支援し、地域の活性化を図るため、糸魚川市文化協会に対し、補助金の交付及び事務局代行による人的支援を行った。また、美術展を開催し、市民に芸術文化に触れる機会の提供を行った。 (文化協会支援事業・美術展覧会事業) ・郷土にゆかりのある文化人の顕彰などにより、文化の振興を図るため、「相馬御風顕彰ふるさと俳句大会」、「相馬御風顕彰ふるさと短歌大会」を隔年で開催した。 (相馬御風顕彰事業) ・音楽コンサートや演劇など芸術文化に触れる機会を提供するため、様々なジャンルの公演事業を実施した。また、小学校等でアウトリーチ事業を実施し、児童、生徒が芸術文化に触れる機会を提供した。 (鑑賞推進事業) ・施設の老朽化が進み、経年劣化による不具合が多くなっており、利用者の利便性を確保するため、優先度の高い施設の改修工事等を実施した。 (文化施設改修事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展覧会事業では、市展、能生作品展及び青海美術展を実施しているが、出品者及び出品作品数が年々減少傾向にあり、また出品者の固定化などが課題となっている。作品制作のすそ野を広げる取組を進めていく必要がある。 ・俳句大会、短歌大会それぞれ応募者数、作品数は増加傾向にあるが、顕彰事業としての効果が小さいという課題がある。副賞や作品集を通じて、相馬御風の業績の周知に努める。 ・入場人員数は年々増加傾向にある(H27:9,599人 R01:10,711人)が、価値観の多様化やインターネットの普及により音楽や映像を手軽に見聞きできる環境となってきたことからチケット販売にも影響が出ていると考えられる。来場者へのアンケートを実施し、ニーズの把握、ニーズに合った芸術文化の提供に努める。 ・施設設備の老朽化、経年劣化により改修や修繕、更新が必要になっており、年次計画を立てて計画的に改修を実施しているところであるが、多額な費用を要することから計画どおりに進んでいない状況である。 				文化振興課

第2次総合計画の評価

第1章 郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり

第4節 文化の振興

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	博物館・資料館入館者数	117,000人	122,000人	103,279人	84.7%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
歴史・文化の継承と活用 P 4 4 ・ 4 5	<ul style="list-style-type: none"> 博物館施設の充実と活動を推進するため、購入ほか寄贈、寄託による収蔵品の補強を図るとともに、時宜に応じた企画展、講演会、現地見学会等を実施した。 文化財を保存、活用するため、保存・継承すべき案件について、適時、文化財保護審議会に諮問し、文化財指定を推進した。 文化財を適切に収蔵保管するため、収蔵施設として廃校舎の利活用の可否等を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示の充実と企画展示、講座の充実、石の鑑定等の実施に加え、修学旅行ほか学校教育関係の来館者の実績が年々増加傾向にある。今後もより分かりやすい解説表示と展示内容の工夫に努める必要がある。 市文化財を2件指定したほか、国文化財1件が指定、登録文化財2棟が登録された。文化財の修繕については適宜調査、聞き取りを実施し、修繕と補助事業を実施した。今後も情報収集と調査の実施により、劣化による補修不能防止に尽力する。 収蔵・公開施設の新設が厳しい中、廃校舎の利活用を継続して検討中だが、他課等との調整や空き家利活用プロジェクトが始動する中、結論が出ない状況である。現在、収蔵庫として利用している施設の老朽化が激しく、また保管環境が適切ではないことを踏まえ、令和4年度策定予定の市の文化財保存活用地域計画も踏まえ、早急に結論を導き出す必要がある。 				文化振興課

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第1節 健康づくりの推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	国民健康保険特定健康診査受診率	48.1%	54.0%	52.1%	96.5%	B
	国民健康保険特定健康診査受診者（40～64歳）のうち1日30分以上の運動をしている市民の割合	26.5%	28.5%	27.7%	97.2%	B
	地区運動教室数	24か所	27か所	29か所	107.4%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
地域社会が連携して行う健康づくりの推進 P 4 6 ・ 4 7	<p>【特定健診受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診しやすいように、集団健診方式だけでなく個別健診や多様な健診体制の整備を図ってきた。 ターゲットを絞った健診案内を行った。 <p>【1日30分以上の運動をしている人の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣を定着させるため、健康体教室、水中運動教室を通年で開催した。 運動習慣定着の普及啓発やけが防止のため、地区や事業所へ出向き出前講座を実施した。 <p>【地区運動教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣を定着させることを目的とし、身近な会場で運動教室を通年で開催した。 	<p>【特定健診受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診率は徐々に上昇し、50%台となったが、目標数値の達成には至らなかった。 今後は、改めて未受診者理由の分析を行い、特に健診も医療も未受診である人への取り組みを強化する必要がある。 <p>【1日30分以上の運動をしている人の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度と比較して令和元年度は1.2ポイント改善している。 40歳台では18.7%、50歳台では27.0%、60歳から64歳では31.8%と働き盛りの世代の運動習慣の定着率が低くなっており、若い世代への普及啓発が課題となっている。 <p>【地区運動教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催会場も29会場となり、ほぼ市内全域をカバーしている。 未開催地区は3か所となっているが、既に公民館事業として体操教室を実施している地区もあり、今後は地区の要望を確認しつつ開催箇所を選定する必要がある。 				健康増進課

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第2節 安心できる医療体制の充実

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
		人口10万人当たりの医師数	132.9人	133人	163.9人	130.4%
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
地域医療体制の充実 P 4 8 ・ 4 9	・地域医療体制の維持を図るため、医師確保を目的に、医師養成資金貸与や、病院の取組に対し補助金を交付した。	・平成27年度から数値的には大幅に改善しているが、実際は臨床研修中の医師も含んでおり、医師数は増えている訳ではない。 ・市内の開業医も高齢化が進んでおり、市内の診療体制を維持するうえで、引き続き医師確保の取組を進める必要がある。				健康増進課

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第2節 安心できる医療体制の充実

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
		休日・夜間診療体制	365日	365日	365日	100.0%
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
救急医療体制の確保 P50・51	・医師会から協力を得て、休日・夜間の診療体制の確保を図った。	・医師会と糸魚川総合病院が連携して、365日休日・夜間診療医体制を維持している。今後も継続して、体制の維持を図る必要がある。				健康増進課

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第3節 地域で支えあう福祉の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	認知症サポーター養成数	2,911人	3,300人	3,896人	118.1%	A
	高齢者等見守り支援ネットワーク事業所	28事業所	35事業所	29事業所	82.9%	B
	生活困窮者自立支援事業支援プラン策定件数	1件	10件	11件	110.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
地域福祉の充実 P52・53	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の自立促進のため、自立支援プランを作成して包括的な相談支援、家計支援、就労支援を行った。 認知症サポーター養成講座は、学校、職域、地域で開催し、認知症に関する正しい知識と支援方法の普及に努めた。 地域包括支援センターと連携し、地域の高齢者を緩やかに見守る支援体制づくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク等と連携して就労に結び付いた件数は約半数の6件であり、そのほか年金受給による自立支援ケースもあり、今後も相談者のニーズを的確に把握し、必要な機関と連携しながら自立を支援する体制が必要である。 認知症サポーターは増加しており、今後も認知症に対する理解をさらに広げるために、積極的に取り組む必要がある。特に学校や職域での取組を強化し、若年の年代にも認知症や介護について理解を普及する必要がある。認知症サポーター養成講座修了者による主体的な活動を促進するための取組までには実施できておらず、活動意欲の高いサポーターが地域で活躍できるような支援が必要である。 民間事業所から地域ケア会議等に参加してもらうことで、見守り体制の必要性や重要性について理解してもらい、協力を得ることができている。高齢者等見守り支援ネットワーク事業など見守り体制づくりの事業を整理し、連携を図りながら、支援体制の拡充を進めたい。 				福祉事務所

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第3節 地域で支えあう福祉の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	福祉施設から一般就労への移行	5人	8人	5人	62.5%	C
	グループホームの利用者数	26人	51人	41人	80.4%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
支えあ いと自 立の地 域生 活 P 5 4 ・ 5 5	<p>【福祉施設から一般就労への移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会就労支援部会で、障害者の一般就労への支援の在り方を検討した。取組として平成30年度は「障害者施設見学バスツアー」、令和元年度は「障害者雇用動画作成」を行った。令和2年度は「農福連携」について検討を行っている。 <p>【グループホームの利用者数】</p> <p>平成30年度の「住まいや暮らしについてのアンケート」では、将来グループホームで過ごしたいと答えた割合は障害者本人で26%、保護者で45.1%となっている。すぐに入所ではなく保護者が介護できなくなった時に入りたいという傾向がみられた。グループホームの新設は平成30年度、令和元年度と2件、市が助成を行い新設している。</p>	<p>【福祉施設から一般就労への移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からは「障害者を支援する担い手が確保しにくい」等の問題点が明らかになった。動画等で具体的な支援方法を知っていただき、障害者が就労しやすい、継続しやすい環境づくりが重要である。 また、就労継続支援事業所で引き続き、就労に向けた支援を行う。 <p>【グループホームの利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームが2棟新設され、定員が増えたが満床になっていない。「まだ利用には早い」と考える方が多いためだと考えられるが、体験入所を勧め入所へのハードルを低くする支援も必要である。 ・支援する担い手不足も課題としてあげられている。どういう運営形態が良いのか、事業所と課題を整理する必要がある。 				福祉事務所

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第4節 高齢者への支援

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	要介護3以上の認定割合	41.0%	40.0%	42.0%	95.2%	B
	特別養護老人ホーム申込者数の減少(要介護4・5)	222人	210人	159人	132.1%	A
	在宅介護希望者数の増加	66.9%	70.0%	50.7%	72.4%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
高齢者福祉の充実 P56・57	・高齢者の在宅生活を支えるため、在宅医療と介護が円滑に切れ目なく提供されるよう、ひすい在宅医療プロジェクトを推進し、関係者の連携強化に努めている。	<p>・核家族化や家族形態の変化などの家族機能の変化や、介護負担の大きい認知症高齢者の増加等といった、在宅介護を困難にする課題が多くあり、在宅介護を不安に考える人が多いのではないかと考えている。</p> <p>要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療と介護の専門職が連携し、より質の高い在宅医療と介護の支援が提供できる体制の整備を今後も継続して取り組んでいく。また、看取りについても住民へ広く普及啓発し、在宅療養生活について考えることができるよう支援する必要がある。</p>				福祉事務所

第2次総合計画の評価

第2章 健康で元気なひとづくり

第4節 高齢者への支援

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	趣味や生きがいのある高齢者の割合	78.7%	85.0%	67.3%	79.2%	C
高齢者生きがいの充実	第2次総合計画期間での主な取組	取組の成果と課題・今後の方向性				担当
	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブへの助成、高齢者いきいの家利用券の助成、シルバー人材センターへの助成、高齢者の運動教室や通いの場への支援を行った。 ・生活支援体制整備事業では、地域ごとの資源や支援ニーズの把握を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味がある人の割合（介護予防日常生活圏域ニーズ調査）は、H27年度と比較し11.4%の減少となっている。同調査で週1回以上外出する人の割合は91.3%（週2回以上78.1%）であり、65歳を過ぎてからも就労している人もいることから、高齢者のライフスタイルの変化が見てとれる。このような高齢者の状況に合わせ、高齢者自らが積極的に社会参加や生きがいづくりに取り組めるよう支援する必要がある。 ・生活支援体制事業では把握した資源やニーズを基に、地域支えあい推進員を中心に、高齢者の自助と地域の互助の推進に取り組む。 				福祉事務所

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第1節 若者が求める就業環境づくり

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	新規学校卒業者（高等学校）のうち就職希望者の管内就職率	54.7%	75.0%	48.1%	64.1%	C
	女性就業率	44.0%	48.0%	45.0%	93.8%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
就業支援の強化 P 6 0 ・ 6 1	<ul style="list-style-type: none"> 新規学校卒業者の管内就職者数増加を目指し、企業PRフェス（オンライン版を含む）を開催し、広く市内企業の紹介を行った。 市内高校の企業見学バスツアー実施における支援。 ふるさと就職資金貸付事業（融資及びお祝い補給金の支給）により新規学校卒業者の定着支援を行った。 また、修学資金の返済支援による経済的負担の軽減を図り、若者のUターンや地元就職の促進に努めた。 女性就業率の向上に向け、テレワーク等の多様な働き方の実現に向けた環境整備を行った。 女性就業率の向上に向け、女性活躍推進法に基づき行動するリーダー企業の育成及び「えるぼし」取得に向けた啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月における新規学校卒業者の就業状況は、当初希望通りに採用されていることから、さらに就業率を向上させるには、就職希望者の増加が必要。今後は、進学と就職の選択がより適切にできるよう、教育委員会や学校と連携し、キャリア教育を推進していく。 企業見学を通じ、地元企業を周知した。 令和2年4月採用の貸付は20件（Uターン者も含む）で、需要の調査による制度の検討が必要。 修学資金返済支援では新規利用者数でH29年度の10件からR元年度の15件へと伸びている。市内3校への制度周知の成果と捉えるが地元就職につながる制度のため、支援期間8年となる介護看護人材の利用増（約12%）も図りたい。 ワーカー養成講座により、8人の新規ワーカーが就業した。今後は、就労環境の整備、受注業務の多様化、さらなる人材育成に取り組む。 リーダー企業への「えるぼし」取得に向けた指導を行う社会保険労務士を派遣した。引き続き女性の活躍推進に向けた取組を継続する。 				商工観光課、企画定住課

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第1節 若者が求める就業環境づくり

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	新規雇用創出数	—	120人	120人	100.0%	A
	女性就業率	44.0%	48.0%	45.0%	93.8%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
雇用環境の整備 P 6 2 ・ 6 3	<ul style="list-style-type: none"> 新規学校卒業者の管内就職者数増加を目指し、企業PRフェス（オンライン版を含む）を開催し、広く市内企業の紹介を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月における新規学校卒業者の就業状況は、当初希望通りに採用されていることから、さらに就業率を向上させるには、就職希望者の増加が必要。今後は、進学と就職の選択がより適切にできるよう、教育委員会や学校と連携し、キャリア教育を推進していく。 				商工観光課
	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと就職資金貸付事業（融資及びお祝い補給金の支給）により新規学校卒業者の定着支援を行った。 また、奨学金等の返済支援による経済的負担の軽減を図り、Uターンや地元就職の促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月採用の貸付は20件（Uターン者も含む）で、需要の調査による制度の検討が必要。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 女性就業率の向上に向け、テレワーク等の多様な働き方の実現に向けた環境整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーカー養成講座により、8人の新規ワーカーが就業した。今後は、就労環境の整備、受注業務の多様化、さらなる人材育成に取り組む。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 女性就業率の向上に向け、女性活躍推進法に基づき行動するリーダー企業の育成及び「えるぼし」取得に向けた啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダー企業への「えるぼし」取得に向けた指導を行う社会保険労務士を派遣した。 				

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第2節 活力ある産業の振興

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	認定農業者数	165人	190人	162人	85.3%	B
	新規就農者数	6人	22人	29人	131.8%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
農業の振興 P 6 4 ・ 6 5	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保と育成のため、関係機関による月1回の担い手ケース会議を開催し、情報の共有を図り、新規就農者個々の課題に応じた支援を行った。 新規就農者等の定着のため、新規就農者等交流会を開催し、新規就農者の育成と同世代の仲間づくりを行った。 経営の安定化を図るため、規模拡大に必要な農業機械の購入を支援し、担い手農家の負担を軽減した。 農業所得向上のため、6次産業化や販路拡大に関する研修会を実施し、持続性のある地域農業の実現を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数は概ね確保できているものの、離農者数が上回り、追い付いていない。今後も関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな支援体制の充実を図る。 農地の集積・集約、園芸導入や6次産業化の促進等により、収益性の高い農業経営の実現と農業・農村の持続的発展を図る。 生産効率の向上を図るため、引き続き農業生産基盤の整備に取り組むとともに、ICT等の新たな技術の活用について、集落及び大規模農家に働き掛ける。 農業・農村が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、日本型直接支払制度の有効活用により、地域が主体となった共同の取組を支援するとともに、担い手の負担軽減を図る。 				農林水産課

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第2節 活力ある産業の振興

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	木材販売数量	6,343m ³	9,000m ³	8,548m ³	95.0%	B
	新規就業者数	2人	10人	2人	20.0%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
林業の振興 P 6 6 ・ 6 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の育成を図るため、林業事業体の行う研修や就職説明会への参加支援を行い、技術習得や新規担い手の確保に取組んだ。また、経営の安定を図るため、森林組合の行う森林整備集約化に県及び森林組合と連携して取組み、森林整備の低コスト化を促進した。 ・ 糸魚川産木材の利用拡大のため、住宅等への木材利用助成や販路拡大支援を行った。また、「糸魚川市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、市内公共建築への糸魚川産木材利用を働きかけた。 ・ 伐期を迎えたスギ人工林の活用のため、高性能林業機械の導入支援や路網整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業新規就業者数は目標値に届かなかったものの、安定して年2～3人が就業している。特に、市外からの移住者が増えていることから、引き続き関係者と連携して就業者確保に努める。また、市内学校や地域での林業授業を積極的に働きかけ、将来の担い手確保や地域材利用拡大につなげる。 ・ 公共建築物のうち木造物件については、H28～R1に建築された14件のうち11件に地域材を使用し、利用拡大につながった。住宅等への地域材利用補助制度についても一定の利用があることから、引き続き関係団体と協働で使用方法や付加価値創出、意識醸成に取組み、利用拡大を図る。 ・ 林業の経営安定化と安全性の向上を図るため、引き続き林業基盤整備に取組むとともに、ICT等の新たな技術の利用についても関係団体と連携して検討する。 ・ 林業の成長産業化と地域振興を実現するため、森林環境譲与税を活用して、森林経営管理の推進、担い手確保育成、地域材の普及拡大に取組む。 				農林水産課

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第2節 活力ある産業の振興

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	取扱漁獲高	1,654百万円	1,700百万円	1,486百万円	87.4%	B
	新規就業者数	2人	10人	2人	20.0%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
水産業の振興 P 6 8 ・ 6 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業資源の確保と漁業経営の安定化を図るため、漁協が実施するヒラメ稚魚・アワビ稚貝の放流活動に対して助成した。 ・ 水産資源の増殖と内水面漁協等の経営安定化を図るため、内水面漁協等が実施するアユ、サケ等の淡水魚類の稚魚放流、サケ採捕のためのうらい設置等の活動に対して助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放流活動により、ヒラメは徐々にではあるが漁獲量が増えてきている。一方で、アワビの漁獲量は減少してきている。その一因として、アワビの密漁が考えられるため、今後県や漁協と連携し対策を検討していく必要がある。 ・ サケについては、毎年稚魚放流を継続して実施しているが、遡上数の減少に伴い、サケの採捕数・採卵数も減少している。これは、近年の海水温上昇による海洋環境の変化や風水害による河川環境の変化等、自然的要因が影響していると考えられる。内水面漁協等の経営安定化のため、今後も支援を継続する必要がある。 ・ 姫川水系や二級河川が多い本市にとって、溪流釣りは観光資源だけでなく、内水面漁協の収入源（遊漁料）となっていることから、継続的な支援が必要である。 ・ 内水面漁協等においても、組合員の高齢化による人員不足が課題であり、仲間づくり・担い手確保が必要である。 				農林水産課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能水商店と海洋高校との産学官連携のもと、海洋高校における実践的な学習を通じた人材育成や高校の魅力化等による高付加価値化を図るため、能水商店が行う事業に対し支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度は海洋高校における市外入学者の割合は65%であったが、R元年度には76%となり、水産高校としての知名度と魅力向上につながっている。実践的学習の要となる能水商店の経営安定化を図るため、支援を継続する必要がある。 				

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第2節 活力ある産業の振興

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	1人当たり製造品出荷額等 (従業員4人以上事業所)	3,209万円 (H24)	3,400万円	3,270万円 (H30)	96.2%	B
	新規雇用創出数	—	120人			
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
商 工 業 の 振 興 P 7 0 ・ 7 1	<ul style="list-style-type: none"> 市内への企業の新規立地及び市内企業の市内への投資促進のため、「糸魚川市企業立地促進条例」に基づく固定資産税の減免措置 (奨励措置) を行った。 見本市等の出展に要する経費の一部を補助し、自社開発した技術及び製品の新規販路の開拓を図る事業を行った。 商店街への誘客を促進するため、商店街が行う賑わい創出のためのイベント等に支援を行った。 事業承継を希望する方を対象に、セミナーを開催した。 地域内消費の促進および、買い物困難者への支援として、移動販売事業者への補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度からR元年度までにおいて、27社約81億円の投下資産に対して奨励措置を適用しており、地域経済の活性化及び製造品出荷額の増加に寄与している。今後も現行のインセンティブを維持し、さらなる経済基盤の強化を図る。 H27年度からR元年度までにおいて、25社で累計約252万円の補助金を支出し、新規需要の増加や異業種交流の促進を図った。今後はnextコロナを見据えた新たなビジネスチャレンジを支援する取組を進める必要がある。 商店街イベント時に来訪者は増加するが、恒常的な賑わいにはつながっていない。商店街等の自立化を図る事業としていく必要がある。 事業承継、後継者対策については、商工団体と連携しながら引き続き支援体制を継続していく。 高齢化により、買い物困難者は増加しており、移動販売事業の需要は高まっている。地域・高齢者福祉・地域交通が一体となって新たな仕組みづくりを進める必要がある。 				商工観光課

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第2節 活力ある産業の振興

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	創業支援件数	46件	48件	46件	95.8%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
新たな産業の創出 P 7 2 ・ 7 3	<ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川創成塾を開催し、創業希望者等に向けたセミナーを実施した。また、創業支援ネットワークでは、創業者や創業希望者への経営指導、相談等を実施し、起業・創業の支援を行った。 ・異業種連携団体「糸魚川なりわいネットワーク」の活動を通じて、新商品開発や地元産品のPR等販路拡大の取組の支援を行った。 ・新エネルギービジョンに基づき、地熱資源の調査や中小水力発電可能地調査などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業塾の受講者も多く、これまでの受講者のうち、15名が新規創業した。引き続き、創業支援ネットワークによる、創業希望者、創業者のフォローを進める。 ・糸魚川なりわいネットワークの販売力や事務局機能を強化するため、地域商社的な組織への移行を図ると共に、引き続き地元産品の販路拡大の取組を進め、事業者が更に稼げる仕組みを構築する。 ・新エネルギーの可能性調査の段階から、各主体が実行していく段階へ移っていくための支援を進めていく。新エネルギービジョンを改定し計画的に推進していく。 				商工観光課、農林水産課、環境生活課

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第3節 交流人口の拡大と観光振興

達成度評価 A : 100%以上
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	観光入込客数	248.7万人	250万人	217.7万人	87.1%	B
	宿泊者数	17.8万人	20万人	16.8万人	84.0%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
誘客・ 宣伝活動の 促進 P 7 4 ・ 7 5	<ul style="list-style-type: none"> 市内の宿泊数が落ち込む冬季にふるさと旅行券を発行することで、市内全体の宿泊数の底上げを図るとともに、市内への消費喚起・地域振興を図る事業を実施した。 糸魚川市の認知度を向上させるため、市内イベント等に対する支援を実施するとともに、様々なメディアを利用した広告出稿や市外観光キャンペーンを実施した 効果的な観光情報の発信を目的に、糸魚川市観光協会と連携を強化し、観光情報のワンストップ窓口化を推進した。観光地域づくりの推進や人材育成等を通じて、地域活性化に寄与することを目的に新潟経営大学と観光連携協定を締結した。 		<ul style="list-style-type: none"> H27年度は248.7万人だった観光入込客数はR元年度は217.7万人と減少している。他の地域にはない魅力あふれる観光素材を更に磨き上げ、効果的な観光情報発信方法について、更なる検討が必要である。 H27年度は17.8万人だった宿泊数はR元年度は16.8万人と減少している。民間事業者、関係機関などと連携し、食を通じた情報発信を充実させる。 			商工観光課

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第3節 交流人口の拡大と観光振興

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	外国人観光客宿泊者数	1,416人	3,000人	1,902人	63.4%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
受 入 態 勢 の 充 実 P 7 6 ・ 7 7	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品の造成に向けて、現地（台湾）の旅行会社に対してトップセールを行った。 ・インバウンド向けの新たな体験メニューの開発と、既存メニューの磨き上げを行い、旅行商品としての販売を開始した。 ・北アルプス日本海広域観光連携会議や、上越・糸魚川・妙高ブランド化推進検討会等を通じて、サイクルツーリズムなど、広域的なインバウンド向けの誘客を推進した。 ・定期観光バスや登山バス、観光タクシープランの支援により、観光施設への二次交通アクセス向上に取り組んだ。 ・白馬バレーのオーストラリアスキー客を対象に、糸魚川での食事ができる「糸魚川シーフードシャトルバス」運行支援など、白馬との連携強化に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の市内宿泊者数は、平成30年度は3,026人であったが、令和元年度第4四半期からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度では1,902人と落ち込んだ。 日韓関係の状況や、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、インバウンド需要は当面厳しい状況であるが、東アジアからの旅行需要は高まっていることから、映像配信などのデジタルコンテンツを活用しながら、当市への旅行マインドを高めるとともに、受入態勢の強化を行う。 ・インバウンド向けの体験型旅行商品を販売強化を進めるとともに、リモートトリップなど、新しい形の旅行商品の企画や、既存商品の磨き上げを推進していく。 ・サイクリング等アウトドアをテーマとした広域観光連携に取り組んだ。今後とも、広域周遊コースの確立などに向けて取り組む。 ・北陸新幹線糸魚川駅の利便性を高めるため、2次交通として定期観光バスや観光タクシープランの充実を図る。 				商工観光課
	香港から国際交流員を採用し、台湾・香港など、東アジアを対象とした情報発信、受入体制整備の取組を行った。					

第2次総合計画の評価

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

第3節 交流人口の拡大と観光振興

達成度評価 A : 100%以上
 B : 80%以上、100%未満
 C : 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	糸魚川ジオパークの認知度	72.7%	75.0%	75.0%	100.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
ジオパークの観光活用 P 7 8 ・ 7 9	<ul style="list-style-type: none"> ・世界ジオパーク認定10周年記念事業として、フォーラムやSDGs研修会などを実施した。 ・シティプロモーションとして、「石のまち糸魚川」プロジェクトを始動し、おもしろ石コンテスト開催や石のガイド育成を行った。 ・糸魚川ジオパーク協議会のウェブサイトやSNS（フェイスブック、インスタグラム等）を活用した情報発信を強化した。 ・巡検案内書や各種パンフレット、ポスター等の作成、案内看板の修繕等を行った。 ・フォッサマグナパーク及び糸魚川ジオステーション・ジオパルのジオパーク紹介展示物について改修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川に来訪する観光客の認知度が向上している。 (H23 : 65.1%、H27 : 72.4%、R1 : 76.0%) ・首都圏における糸魚川ジオパークの認知度が向上している。 (H23 : 65.0%、H25 : 65.1%、H27 : 72.7%、H29 : 71.2%) ・フォッサマグナミュージアム入館者数が高水準を維持している。 (H23 : 57,981人、H27 : 101,720人、H29 : 90,140人、R1 : 90,270人) 				商工観光課

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第1節 暮らしやすい生活圏の形成

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	市街地（用途地域）居住率	52.9%	53.8%	54.1%	100.6%	A
	地籍調査の推進	24計画区	27計画区	27計画区	100.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
機能的・効率的な生活圏の形成 p80・81	<ul style="list-style-type: none"> 機能的・効率的な生活圏形成のため、平成31年3月に立地適正化計画を策定し、適正な都市機能の誘導と居住の誘導を図っている。 将来にわたって公共サービスの提供を維持するため、中央大通り線を通るように路線バスの見直し・新規系統を設定し市街地の移動利便性を向上させた。 中山間地域との市街地とを結ぶ路線バスを効率的に運行できるように見直しネットワークの確保を行った。 押上地区に在来線新駅を令和3年春に開業させ、ネットワークの強化を行う。 少子高齢化、防災、環境等の社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、平成31年3月に都市計画マスタープランを改定した。 効率的な土地利用のため、地籍調査を実施しており、現在は藤崎地区において調査を行っている。 建物密集地域における防災対策のため、糸魚川駅北地区において、糸魚川駅北地区防災街区整備地区計画を策定するなど、火災等の災害に強いまちづくりを推進している。 市内の木造住宅密集地区において防災対策の検討を行い、対策内容を防災パンフレットとして地区住民に配布して防災意識の向上を図っている。（R2年度まで計6地区実施） 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度は52.9%だった市街地（用途地域）内の居住率が54.1%と微増している。今後も立地適正化計画における誘導施策を充実させ、更なる誘導を図る必要がある。 市街地内の充実した交通や中山間地域との効率的に結ぶ交通など公共交通網の確保改善に努め、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを推進していく必要がある。 地籍調査の実施により、少しずつではあるが、不明だった土地の境界が明確になり、誤っていた地積などが正確なものに改められている。 駅北大火の被災地内で、火災の広がりを防いだりするための市民公園の整備や、延焼遮断帯の形成等、災害に強いまちづくりが進められている。 	建設課			

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第2節 地域公共交通の確保

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	鉄道利用率	13.8回	13.8回	13.8回	100.0%	A
	路線バス利用率	10.2回	10.2回	9.0回	88.2%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
地域公共交通網の整備・活用 P 8 2 ・ 8 3	<p>①地域公共交通網形成計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって公共交通網を維持していくために、地域公共交通網形成計画（H28年度）、地域公共交通再編実施計画（H29年度）を策定。 <p>②鉄道の利便性向上と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道の利用促進を行うために、外郭団体の設立や利用促進事業を実施 押上地区で鉄道新駅（えちご押上ひすい海岸駅）を令和3年春開業予定。 <p>③バス等の利便性・効率性の向上と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の維持にあたり、運行費補助等を行い維持確保を実施 利便性と効率性の向上のため、H31春に糸魚川能生地域、R2春に青海地域の路線バスの見直しを実施 地域公共交通協議会を開催し、事業者や住民代表者との連携を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用者減少傾向がみられるが、路線バスについては見直しの影響により下げ止まりがみられ、利便性向上と効率化の兆しが見えはじめた。 県内高速バスについては、県都である新潟市までの直通交通として1日2往復の運行を維持確保している 今後も計画に基づき将来にわたって維持できる公共交通網となるよう地域の方々と意見交換を重ねる中で改善を行うとともに、関連する計画（特に都市計画関連の計画）と連携を高めより効果的な実施を目指す 人口減少による利用者減少傾向がみられるが、乗降調査等により利用状況を把握するとともに、沿線自治体等とも連携しながら観光面も含めた利便性の向上と利用促進を図る えちご押上ひすい海岸駅の開業を契機として、観光をはじめとした新たな需要を掘り起こし、バスネットワークとの役割分担により利便性向上を図る。 				建設課

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第3節 交通ネットワークの整備

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	糸魚川東バイパス（間脇～梶屋敷間）の整備	調査	実施設計	調査		
	地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備	調査	実施設計	一部区間事業化		
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
広域幹線道路網等の整備 P 8 4 ・ 8 5	<p>【国県道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号における事業促進のため、整備促進期成同盟会を中心として関係団体と共に、国・県へ要望活動を行った。 ①糸魚川東バイパス（間脇～梶屋敷間）における調査・設計の推進及び早期工事着手 ②親不知道路事業における調査・設計の推進及び早期工事着手 ②糸魚川地区橋梁架替事業の確実な推進 ・国道8号における事業促進のため、情報発信及び啓発活動を行った。 <p>【地域高規格道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路における事業促進のため、建設推進協議会を中心として関係団体と共に、国・県へ要望活動を行った。 ①整備中区間（松系・今井道路）の本格着工 ②ルート帯未決定区間の早期ルート決定及び事業化に向けた調査設計の推進 ・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路における事業促進のため、情報発信及び啓発活動を行った。 ・松本糸魚川連絡道路を考える地区懇談会を開催した。(H29) (沿線6地区、3団体で計181名参加) 	<p>【国県道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.3 親不知道路が「親不知道路事業」として新規事業化 ・H29年度までに、両鬼橋、能生大橋、筒石橋、青海跨線橋及び歌高架橋の5橋について塩害対策が完了。また、H31.3月には弁天大橋の新橋も開通し、旧橋の撤去工事が行われている。 ・今年度は、青海川橋、有間川橋の改良工事、仮橋設置工事が継続され、橋梁架替事業が順次進められている。 ・引き続き、事業促進に向けて、沿線住民の声も聞きながら、関係機関と連携を図り、要望活動及び啓発活動を実施していく。 <p>【地域高規格道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.11 一部区間（小滝～糸魚川IC間）のルート帯決定 ・H31.3 整備区間（山本～上刈間）が「松系・今井道路」として事業化決定 ・R2.3 西中地区において、地域高規格道路のルートの一部としての活用が期待される西中バイパスが開通 ・引き続き、整備中区間（松系・今井道路）の本格着工、ルート帯未決定区間の早期ルート決定及び事業化に向けて、長野県側や関係機関と連携を図り、要望活動及び啓発活動を実施していく。 	建設課			

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第3節 交通ネットワークの整備

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	都市計画道路未着手延長に対する事業化率	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	C
	市道の改良率	51.0%	52.5%	52.5%	100.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
市道等の整備と維持管理 P 8 6 ・ 8 7	・交通ネットワークの向上のため、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の小滝～糸魚川IC間のルート帯が決定したことに合わせ、それに関連する都市計画道路の見直しを進めている。	・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の進捗状況を踏まえて、都市計画道路の見直しを進め、都市計画道路の未着手路線の解消並びに交通ネットワークの整備を図る。				建設課

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第3節 交通ネットワークの整備

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	取扱貨物量	425万トン	500万トン	454万トン	90.8%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
港湾の整備 P 8 8 ・ 8 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾機能の拡充により取扱貨物量の増加を図るため、新しい岸壁、ふ頭用地、小型船だまり整備の促進に向けた要望活動を実施した。 ・ 姫川港の背後地にはセメント工場やバイオマス発電所が立地しており、熊本地震などで発生した災害廃棄物（主に木くず）を姫川港経由で積極的に受け入れ、被災地の早期復旧・復興に貢献している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西ふ頭3号岸壁（-10m）は令和2年度で完成予定となっており、西ふ頭2号岸壁（-11m）、ふ頭用地、小型船だまりは完成に向けて整備工事が進められている。 ・ 港湾機能の拡充により、船舶の大型化に伴うコストダウン、岸壁利用・荷役作業の効率化、入出港の迅速化が図れ、物流生産性が向上し、取扱貨物量の増加に繋がることから、早期完成に向けて整備促進の要望活動に取り組む。 ・ 港湾を活用した広域での災害廃棄物の受入処理は国から高く評価されており、企業の協力を得ながら、今後も積極的に取り組む。 				商工観光課

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第4節 快適な住環境の整備

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	糸魚川市公営住宅長寿命化計画に基づく改修事業の進捗率	54.0%	73.0%	73.0%	100.0%	A
	都市計画区域内の人口1人当たりの公園面積	2.3㎡	2.4㎡	2.5㎡	104.2%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
生活環境の整備 P 9 0 ・ 9 1	<p>(住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の予防保全的な維持管理を図るため、糸魚川市公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕及び改修を進めた。 	<p>(住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行計画（平成26年3月策定）では、5年ごとに計画内容の見直しを図ることになっている。 現行計画策定時から5年を経過しており、施設の状況も変化していることから、現状に合った計画内容の見直しを図る必要がある。 長寿命化計画の策定事業が国庫補助の対象となることから、適正な事業計画を策定することで予算財源を確保し、実施していく。 				建設課
	<p>(公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の老朽化による事故等を防ぐため、糸魚川市公園施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理と計画的な施設更新を進めた。 	<p>(公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の計画策定以降に都市公園となった公園に対する長寿命化計画が未策定となっている。 長寿命化計画が未策定であることにより、改修事業の際に交付金対象とならない。 公園数の増加により、経年による統一的な施設改修・更新が難しい。地域性、利用度等による選択と集中が求められる。 				

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第4節 快適な住環境の整備

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	ガス管の耐震化率	94.0%	96.0%	95.0%	99.0%	A
	経常収支比率	100	100以上	106	106.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
都市ガスの整備 P 9 2 ・ 9 3	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、計画的に腐食劣化や地震対策の必要なガス管を、耐震性を有するガス管へ更新工事を行った。 ・大口需要家の確保やガス冷暖房、新技術の燃料電池の普及に対応するため、低硫黄の都市ガス付臭剤に変更し、設備の更新を行っている。 ・原料ガス購入先（国際石油帝石）の契約見直しに合わせ、平成29年度と令和2年度の2回、3年おきに原価計算に基づく料金改定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度は、94%であった耐震化率は、R元年度に95%と微増した。引き続き、計画的に経年管更新に合わせてガス管の耐震化を推進する。管路の耐震化工事は、工事において周辺住民への騒音や交通規制等による影響を最小限にするため、水道管更新工事との調整が必要であり、ライフライン全体的な更新計画を立てる必要がある。 ・大口需要家の確保やガス冷暖房、燃料電池を普及させるため、さらなる料金メニューの設定や補助制度の設立など取組を進める。 ・料金改定により適度な純利益を確保することができているので、今後も購入契約の見直しに際して適切な原価計算を行っていく。 ・加えて、今後、アセットマネジメントに基づく施設の更新計画を策定する予定であり、財政計画の見直しも必要となるため、中長期的な計画の中での料金改定を計画する。 ・技術職員の確保及び人材育成、技術継承を強化し、経営基盤の強化を図る。 				ガス水道局

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第4節 快適な住環境の整備

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	水道管の耐震化率	33.0%	40.0%	35.0%	87.5%	B
	経常収支比率	113	100以上	104	104.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
上水道の整備 P 9 4 ・ 9 5	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安定した水の供給のため、施設の老朽度や利用価値、耐用年数等を考慮し、実施計画に基づき経年管を更新し耐震化を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度は、33%であった耐震化率は、R元年度に35%と微増した。引き続き、地震被害を最小限に抑えるため、計画的に経年管更新に合わせて、水道管の耐震化と配水ブロック化を推進する。管路の耐震化工事は、工事において周辺住民への騒音や交通規制等による影響を最小限にするため、ガス管更新工事との調整が必要であり、ライフライン全体的な更新計画を立てる必要がある。 又、将来の人口減少を見据え、施設のダウンサイジングを考慮する必要がある。 				ガス水道局
	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、給水量の減少に伴い、水道料金収入が減少しており、中長期的な経営計画が必要である。アセットマネジメント、経営戦略の策定等、健全経営への取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略策定により収益の悪化が予測されるため、水道料金の見直しに着手した。 アセットマネジメントに基づく施設の更新計画の策定と財政計画の見直しにより、経営安定のための料金改定の必要性を市民に理解してもらう必要がある。 技術職員の確保及び人材育成、技術継承を強化し、経営基盤の強化を図る。 				

第2次総合計画の評価

第4章 みんなが住みよいまちづくり

第4節 快適な住環境の整備

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	下水道普及率	95.2%	95.5%	96.1%	100.6%	A
	水洗化率	95.9%	97.0%	97.2%	100.2%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
下水道の整備 P 9 6 ・ 9 7	<ul style="list-style-type: none"> ・市リフォーム補助金実施に合わせ、下水道未接続者に対し、接続を促すチラシや市が実施している融資制度の案内を行った。 ・数年おきにアンケート調査を実施した。 ・アンケート調査未回答世帯に対し、戸別訪問により今後の予定を聞き取りした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率は緩やかに増加しているものの、新規接続は新築世帯が大半で、既存の未接続世帯の接続はあまり進んでいない。 ・アンケート調査結果では、高齢で収入が少なく、融資が受けられないことなど、経済的な理由により接続したくてもできないという意見が多い。 ・新規の融資件数はなかなか増えない状況となっており、普及率を上げるためには新たな助成制度なども検討が必要だが、手厚くすると公平性を欠くことになりかねない。 				ガス水道局

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第1節 環境の保全と資源循環型社会の形成

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	自然観察会等開催数	51回	55回	26回	43.6%	C
	不法投棄ボランティア監視員登録者数	59人	100人	73人	73.0%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
自然環境の保全 P 9 8 ・ 9 9	<ul style="list-style-type: none"> ・田海ヶ池に生息するトンボなどの貴重な生物を保全するため、田海ヶ池の外来生物の駆除を行った。 ・地球温暖化の要因の一つであるCO2を削減するため、グリーンカーテン事業や再生可能エネルギー導入支援などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約400匹の外来生物の駆除を行ったが、個体数が継続的に減少していく状況にはいたっていない。引き続き、駆除事業の実施が必要である。 ・地球温暖化防止については、市民一人ひとりの意識が大切であり、啓発事業を行う必要がある。 ・再生可能エネルギー導入支援については、CO2排出削減に寄与するものも含めて支援を広げていくことも検討する。 				環境生活課

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第1節 環境の保全と資源循環型社会の形成

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	騒音環境基準を満たす地点の割合	89.0%	89.0%	84.8%	95.2%	B
	河川水質環境基準達成率	100.0%	100.0%	95.0%	95.0%	B
	狩猟免許取得補助金申請者数（累計）	73人	85人	109人	128.2%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
生活環境の保全 P100101	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境を維持するため、河川水や道路騒音、新幹線騒音などの監視を行った。 ・不法投棄を早期に発見し、拡大などを防ぐため不法投棄監視パトロールを実施した。 ・環境デー等、各地区や団体で行う環境美化活動に対して支援を行った。 ・鳥獣による人的被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲を行うとともに担い手の育成に努めた。 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に空き家の実態調査を行い、618件の空き家があった。 ・空家法に基づき、空屋等の適正な管理と利活用の促進を図るため、平成29年3月に空家等対策計画を策定（H29～R5） ・平成29年、危険空き家の解体に係る費用を補助する補助金の創設 ・令和2年に略式代執行を実施。 ・令和2年に空き家の実態調査を実施（970件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境を維持するため、継続的な水質や騒音などの検査を行い、監視する必要がある。 ・大型の不法投棄案件は少ないが、ごみのポイ捨てなどの不法投棄は依然多い状態なので、監視を続けていく必要がある。 ・地域の清掃活動をR元年度は112地区が行っている。引き続き支援を続け、環境美化に対する意識の向上を図っていく。 ・R元年度は、クマ130頭、イノシシ749頭の捕獲を行った。人身被害は、H27年度2件、H29年度1件、R1年度に2件発生している。捕獲の強化を図り個体数調整を行っていく。 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険空き家除却支援補助金は、H29 3件、H30年 4件、R1年 4件となっている。 ・平成27年度の空き家調査722件に比較し、今年度の調査は970件となり、急速に空き家は増加傾向である。 ・調査結果を受けて、所有者に対して、良好な空き家の利活用や危険空き家については除却等を促していく。 	環境生活課			

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第1節 環境の保全と資源循環型社会の形成

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	1人1日当たりのごみ総排出量	982 g	924 g	1,010 g	91.5%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
資源循環型社会の形成 P102・103	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量を図るため、出前講座や生ごみ処理機への助成を実施した。 ・限りある資源を有効に活用するため、不燃ごみのセメント原燃料化を進めた。 ・ごみ処理施設の安定稼働及び次期ごみ処理施設の整備を行う。 ・一般廃棄物最終処分場の適正管理及び新たな処分場の整備を行う。 ・産業廃棄物最終処分場の適正管理及び廃止基準を満たしたら、廃止する。 ・し尿処理施設の下水道への接続をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総量は、16,357トン (H27) から15,744トン (R1) と613トン減少している。 一方、1人当たりのごみ排出量は、982 g (H27) から1,010 g (R1) と増加しており、一人ひとりのごみ減量に対する意識の向上を図る必要がある。 ・リサイクル率（炭化物、焼却灰セメント原燃料化を除く）については、24.3% (H27) から25.6% (R1) と向上しており、引き続き適切な分別を周知し、リサイクル率の向上を図る。 ・令和2年4月から新しいごみ処理施設の運用を開始したので、施設の安定稼働に努めると共に旧ごみ処理施設の適正な解体工事を実施する。 ・令和3年4月からの新しい一廃処分場の運用を目指して、整備を行っている。 ・産業廃棄物及び一般廃棄物最終処分場を平成30年4月27日で廃止した。 ・し尿処理施設は平成30年4月1日から下水道へ接続した。今後は更新をしていない電気設備等の更新を行う。 				環境生活課

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第2節 安全・安心な市民生活の保護

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	自主防災組織の組織率	82.3%	100.0%	86.9%	86.9%	B
	糸魚川市総合防災訓練参加率	19.9%	30.0%	24.9%	83.0%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
防 災 ・ 危 機 管 理 の 推 進 p 1 0 4 ・ 1 0 5	<p>【自主防災組織】 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織補助金により必要な資機材の整備を促し、自主的な防災活動を支援した。 また、自主防災組織や自治会の役員を対象とした防災リーダー研修を開催し、災害発生時の対応訓練などを行うことで、防災知識の習得・防災リーダーの育成を図った。 地域に向向いての「出前講座」を開催し、市民一人一人の防災意識の向上と地域での災害に備える体制づくりを推進した。</p> <p>【防災訓練】 災害対策基本法に基づき糸魚川市地域防災計画で定める災害等に対処するため、市内各地区（住民）、自衛隊や警察署、国土交通省、消防団のほか関係機関が参加・連携した「糸魚川市総合防災訓練」を開催し、警戒避難体制と情報の収集伝達体制の構築に努めた。 高田河川国道事務所が主催する「関川・姫川総合水防訓練」に参加し、地元住民のほか、国・県・隣接市の関係機関との危機管理体制の確認強化を図った。</p> <p>【防災行政無線】 国のアナログからデジタルへの移行方針に伴い、平成24年度から計画的な更新作業を進めており、令和2年度の整備をもって一連の更新作業が完了する。また、落雷等による故障については、災害時の情報伝達に支障が出ないよう早期の復旧に努めた。 戸別受信機については、設置率の低い地区を対象とした回覧や地区での取りまとめなどを行い、普及率向上を図った。</p>	<p>◎取組の成果と課題</p> <p>【自主防災組織】 71団体・80.3% (H27.4.1) であった組織数・組織率は、81団体・86.9% (R2.4.1) となり、10団体・6.6ポイント増加した。自主防災組織未設置の地区もあることから、引き続き意義等について周知・啓発を行い、組織化を促進する必要がある。 現在設置の地区においても、今後、高齢化や人口減少などにより、自主的な防災活動ができなくなることも考えられることから、地域防災力の維持に向けた支援策を検討する必要がある。</p> <p>【防災訓練】 総合防災訓練の住民参加率は、平成27年度の19.9%から令和元年度24.9%に5ポイント上昇したものの、中間目標の30.0%に届かない結果となった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止となったが、次年度以降も実施方法等を工夫し、多くの住民が参加する訓練としていく必要がある。</p> <p>【防災行政無線】 デジタル化への更新作業は当初計画どおり実施され、特段の支障もなく完了できる見込みである。 戸別受信機の普及率は、H27（アナログ含む）51.8%から、R1（デジタルのみ）41.6%という状況である。災害時の情報収集など、効果や必要性等の周知を行い普及率を上げる取組が必要である。</p> <p>◎今後の方向性</p> <p>【自主防災組織】 地域防災力を向上・維持するため、単自治会の組織だけでなく、複数自治会合同による防災組織を設立するなど柔軟な組織体制の整備が求められる。また、各自治会の状況や役員等も変化していくことから、毎年各自治会と懇談（出前講座を含む）できるような体制づくりも必要となる。 自主防災組織の補助金については、地域づくり活動における防災活動の位置づけや取組みを調整する中で、地域づくり活動補助金などとの一本化も視野に入れて、より使いやすく効果的な補助金となるような見直しが必要である。</p> <p>【防災訓練】 多様な災害事象に対応するため、地域に向向いて行う「出前講座」の実施内容と連動した防災訓練を計画・実施し、市の防災体制の強化、地域防災力の向上を図る。</p> <p>【防災行政無線】 定期的な保守点検により、安定した通信機能を確保するとともに、施設設備の長寿命化を図る。また、国等の動向に注視し、整備費用がかからない、維持管理しやすい設備等の調査検討を進める。 デジタル化への更新後は、アナログ波の停波を行う必要があることから、アナログ受信機設置の世帯に対して、デジタル受信機へ早期に移行できるよう周知・対応を行う。</p>				消防本部

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第2節 安全・安心な市民生活の保護

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	一級河川姫川整備 2地区整備 (寺島地区低水護岸、西中地区根継護岸整備)	寺島地区整備	寺島地区完了 西中地区整備	寺島地区完了 西中地区整備	100.0%	A
	第2次総合計画期間での主な取組	取組の成果と課題・今後の方向性				担当
防 災 施 設 の 整 備 促 進	<p>・大和川漁港海岸の浸食対策のため、潜堤整備や養浜を実施した。</p> <p>(一級河川姫川整備)</p> <p>・西中地区においては、H27年度に事業化以降、毎年堤防浸食対策事業が行われており、R1年度には80mが整備された。</p> <p>(中山間地域総合農地防災事業)</p> <p>・災害防止と山腹水路の維持保全のため、釜沢地区では、平成27年度に事業化以降、毎年山腹水路の改修が行われており、R1年度までには4,936mが整備された。</p> <p>(治山・砂防施設の整備促進)</p> <p>・H29年豪雨・台風で被災した治山施設の災害復旧が実施された。</p> <p>・小滝川白濁対策として、東俣沢上流部における石詰筋工が実施された。(国直轄治山：R1～2)</p> <p>・焼山火山地区治山事業(国直轄治山：計画期間H30～R6)として、焼山川・火打山川に溪間工2基が整備された。火山泥流対策も盛り込み、計7基を設置予定。</p> <p>・大所地区治山・地すべり防止事業(国直轄治山、県地すべり防止事業)として、山腹工、集水井、地すべり調査等が実施された。</p>	<p>・潜堤整備については、令和元年度までに潜堤6基(L=238.2m)を整備しており、令和2年度に2基(L=79.4m)整備することにより事業完了となる。また、養浜事業については、平成26年度から令和元年度までの6年間で延べ31.9万㎡の土砂により養浜を実施し、令和2年度で養浜事業が完了する。今後は汀線の観察等、これまで実施した事業の効果を検証する必要がある。</p> <p>(一級河川姫川整備)</p> <p>・平成27年度の事業化以降、着実に強化対策が推進されている。継続的な整備により、中心市街地への破堤氾濫に対する安全度は大きく向上している。</p> <p>・下流には姫川港や工業施設があり、地域高規格道路松本系魚川連絡道路も事業化されていることから、早急な堤防強化対策について、関係機関と連携し、継続的に要望活動を行う。</p> <p>(中山間地域総合農地防災事業)</p> <p>・平成27年度の事業化以降、着実に防災・減災対策が推進されている。事業計画は、平成27年度から令和6年度までの9年間であり、整備内容は、水路改修延長6,393m、ため池整備1箇所である。</p> <p>・継続的な整備は、災害発生を防止し、地域住民の生命・財産を守るとともに農業経営の安定化に寄与している。</p> <p>・今後は防災、減災効果と併せて、用水機能の安定化や用水路の維持管理労力の軽減による耕作放棄地の発生防止といった農業経営の安定化に対する効果も検証する必要がある。</p> <p>(治山・砂防施設の整備促進)</p> <p>・焼山火山防災、小滝川および大所川流域の継続的な整備により治山・地すべり防止対策が強化された。また、H29台風被災箇所への復旧治山工事等もR2年度で概ね完了したが、集中豪雨等による奥地の崩壊が市内各所で発生しているため、長期計画を立て整備を継続する必要がある。</p>	建設課、農林水産課			

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第2節 安全・安心な市民生活の保護

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	火災件数（各年12月31日現在）	16件	10件	13件	76.9%	C
	住宅用火災警報器設置率	82.0%	100.0%	86.7%	86.7%	B
	心肺停止傷病者の救命率	5.0%	10.0%	1.6%	16.00%	C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
消防救急体制の充実 P108・109	<p>【火災件数】 ・火災予防啓発のため、市ホームページや一般家庭防火診断による指導を展開し、火災による死傷者ゼロを目指した。</p> <p>・事業所への立入り検査による火災予防指導を行い、火災予防に努めた。</p> <p>【住宅用火災警報器設置率】 ・住宅用火災警報器設置率向上のため、街頭調査や地区懇談会等における調査、設置義務と維持、奏功事例等を住民へ説明しながら直接的に普及啓発活動をした。</p> <p>【心肺停止傷病者の救命率】 ・救命率の向上のため、救急救命士の養成を推進し、更に救急救命士の複数人乗務体制の確立と救急活動及び処置の向上を図った。また、救命講習会を開催し市民には救急現場に居合わせた場合の救命処置の重要性と実施を継続して呼びかけている。</p>	<p>【火災件数】 ・一般家庭防火診断を10地区580世帯実施したが、火災件数は目標値より増えた。住宅火災は4件で火災による死傷者はゼロであった。コロナ禍の火災予防啓発としてweb（YouTube・SNS等）や安心安全メール等を活用した取組みを進める必要がある。</p> <p>・事業所への立入り検査は412件実施しており実施率は17.4%だった。事業所からの火災は3件あり、実施率を向上する必要がある。</p> <p>【住宅用火災警報器設置率】 ・地区懇談会等を37回1360人、一般家庭防火診断を実施した。標品調査のため誤差はあるが、普及啓発活動を継続的に実施する必要がある。高齢者等、設置や点検が困難であることから、電気事業者やヘルパー等と連携して、コロナ禍の普及啓発活動としてweb（YouTube・SNS等）や安心安全メール等を活用した取組みを進める必要がある。</p> <p>【心肺停止傷病者の救命率】 ・令和元年度、心肺停止傷病者62名を救急搬送し、うち1名が社会復帰を果たした。 ・救急救命士の複数人乗務体制に向け救急救命士を養成。また、指導救命士を養成し消防本部内での救急研修・訓練を計画的に実施している。今後も継続的に救急救命士、指導救命士を養成し救急活動の質を維持していく必要がある。 ・救命率向上には現場に居合わせた人の救命処置が重要であるため、今後も継続的な救急講習の開催を進める必要がある。</p>				消防本部

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第2節 安全・安心な市民生活の保護

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	警報犯認知件数	195件	減少	167件		A
	交通死亡事故件数	2件	0件	3件		C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
防犯・交通安全対策の充実 P110・111	<p>【防犯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が犯罪被害に遭わないよう、不審者事案や特殊詐欺事件発生時には、安心メール@糸魚川を使って、市民に注意を呼び掛けた。 ・市内の犯罪抑制のため、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施した。 ・地域ぐるみの防犯活動に取り組むため、糸魚川市防犯組合連合会や糸魚川警察署などと連携し、啓発活動を行った。 ・犯罪の未然防止のため、平成31年度から防犯カメラ設置補助金事業を実施した。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生件数全体に占める高齢者の割合が高いため、高齢者を対象とした交通安全教室や講習会の開催、シニアカー体験会の実施や市広報紙に特集記事を組んで周知するなど交通安全意識の醸成に取り組んだ。 ・チャイルドシートの着用率が低いことから、乳幼児健診の会場で警察からの講話やチラシ配付を実施し、チャイルドシートの重要性について周知・啓発を行った。 	<p>【防犯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内刑法犯認知件数はH27年 195件であり、R1年 167件で減少傾向にあるが、特殊詐欺発生件数は、H27年 5件、R1年 6件と横ばいとなっているが、被害金額では増加傾向である。手口の多様化に対応するため、啓発活動を積極的に推進する。 ・R1の犯罪率（人口1,000人あたりの犯罪発生件数）は3.9件と、H27の4.1件から減少しており、引き続き地域ぐるみの防犯体制で啓発を推進する必要がある。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1の事故発生件数は38件、そのうち高齢者が関係した事故件数（同乗者等含む）は26件（68%）と、H27の45件（全事故72件、63%）と比較して発生件数は減少しているものの、依然として高齢者の割合が高い。 ・全人口に占める65歳以上の割合は、令和2年10月1日現在、39.9%であり、約5人に2人が65歳以上となっている。 ・令和元年12月末における高齢者の運転免許保有率は、高齢者人口の56%を占めている。令和2年6月の道路交通法一部改正により、75歳以上の高齢運転者対策が強化され、令和4年からは、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達し始めるため、更に高齢者への交通安全教育を推進していく必要がある。 ・安全に運転してもらうため、先進安全技術が搭載されている「サポカー」や危険なシチュエーションでの運転を避ける「補償運転」について普及啓発を行う。 ・一方で運転を続けることが困難と自身で判断された方へは、高齢者運転免許証自主返納支援事業やおでかけバス事業などの支援事業を周知していきたい。 				環境生活課

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第2節 安全・安心な市民生活の保護

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	消費者相談件数	104件	100件	104件	96.2%	B
	特殊詐欺被害の件数（各年12月31日現在）	5件	0件	6件		C
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
消費者保護の推進 P 1 1 2 ・ 1 1 3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月から消費生活相談員を配置し、複雑多様化する消費者トラブルの相談に対応している。 ・「広報いとがわ」において、毎月「知らんきゃ188！」を掲載し、多様化している消費生活トラブルについて最新の情報を収集し市民に周知している。 ・全国の消費生活センターの相談事例が閲覧できる「PIO-NET」を活用し、市内に事例が少ない相談内容や多様化・複雑化する消費生活トラブルにも対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の相談件数は104件であり、平成29年、平成30年は架空請求ハガキの増加で件数は160件前後に増加したが、令和元年には104件に減少した。複雑多様化する消費者トラブルに消費者自らが対応できるように、消費者に対する情報提供を行っていく必要がある。 ・平成27年度の特種詐欺被害件数は5件であり、平成28年度には11件、平成29年度には5件に減少したものの、令和元年には6件に微増した。件数自体は直近では横ばいだが、被害額は増加傾向にある。また、消費生活相談窓口や警察署に寄せられる相談は氷山の一角であるため、各種相談窓口の周知・案内、また市民が相談しやすい窓口を心掛ける必要がある。 ・若年層を対象とした周知、啓発の取り組みに欠けた。成人式の配付物に若年層向けの啓発リーフレットを同封するなどできるところから対応を始めたいが効果は薄い。学校の掲示板や駅のデジタルサイネージなど若者の目につく場所での広報が今後必要となっている。 				環境生活課

第2次総合計画の評価

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

第2節 安全・安心な市民生活の保護

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標		現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度	
		冬期交通の確保延長		411km	412km	417km	101.2%	A
		小型除雪機貸与地区数		83地区	87地区	95地区	109.2%	A
第2次総合計画期間での主な取組			取組の成果と課題・今後の方向性				担当	
冬期市民生活の確保 P114・115	・地区要望で小型除雪機貸与のニーズを把握し、希望の地区へ小型除雪機を貸与。		・貸与地区は年々増えており、令和元年は95地区に貸与。 ・より小型の除雪機を希望する地区がでてきているため、1m幅以下の小型除雪機の貸与制度を導入し、地区要望に応えられる制度を構築する。				建設課	

第2次総合計画の評価

第6章 地域が輝くまちづくり

第1節 自主自立の市民活動の推進

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	市コミュニティ活動協議会加入組織数	12団体	16団体	11団体	68.8%	C
	大学連携地区数	2地区	6地区	3地区	50.0%	C
	日本語セミナー受講者数（延べ人数）	292人	320人	721人	225.3%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
市民 参画 の ひ と づ く り と 活 動 支 援 P 1 1 6 ・ 1 1 7	<p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を担う若者やリーダーが不足しているため、若者相互の交流から地域を担う人材を触発、育成する事業や地域づくりの手法を学ぶ人材養成講座を実施した。 <p>【まちづくり団体の育成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化を推進し、市民が主体となり取り組むまちづくりの活動を促進するため、「まちづくりパワーアップ事業」により、市民主体のまちづくり事業を支援した。 <p>【地域づくり活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動を活性化するため、地域づくり団体や、自治会が効果的に連携する取組を行った。 ・集落の維持、活性化に向けて地域づくり活動を推進するため、集落支援員、地域おこし協力隊や大学連携など、外部人材を活用した活動支援を実施した。 ・糸魚川市コミュニティ活動協議会は、昭和63年に発足し、コミュニティ組織相互の連絡提携を強め、コミュニティ運動の充実と拡大を図り、活力ある地域社会の創造に寄与してきた。しかし、後継者不足、活動停滞が続き、県の上部団体でも活動を見直す動きがあり、協議会という当市のコミュニティの統括的な形を整理する発展的解散をした。協議会としての役目は終えるものの、引き続き構成団体の活動を妨げるものではなく、今後も時代の変化や地域の状況に応じた特色あるコミュニティ活動の推進を期待する。 <p>【外国人生活相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の外国籍住民の住みやすい環境整備のため、外国人生活相談室を設置し、問題解決を図った。 ・市内の外国籍住民の日本語能力向上のため、日本語セミナーを開催し、日本語学習の支援を行った。 ・市内の外国籍住民が医療・行政サービスを円滑に利用するため、通訳・翻訳支援を行い、安心して暮らせる地域づくりを図った。 	<p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の力を活用して地域資源を磨き、魅力ある地域による交流人口の拡大を目指す「若者の力による地域活性化交流事業」の申請団体が、R元年度には11団体に増えている。団体相互の交流を図り、連携した事業や新たな取組を促進するとともに、新たな団体を掘り起こしていきたい。 ・中間支援組織として「波と母船」「BASE968」が設立され、その2団体により地域リーダー育成の交流事業や養成講座を実施してきている。より充実した活動が行えるよう支援するとともに、新たな団体を掘り起こしていきたい。 <p>【まちづくり団体の育成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくりパワーアップ事業」では、H29年度3団体、R元年度2団体が申請あり、いずれも事業を継続実施している。引き続き市民によるまちづくり活動を支援していきたい。 <p>【地域づくり活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に一度、地域づくり団体、自治会等が一堂に会し、交流し連携を探る「未来づくり交流会」を年に1回開催してきた。 ・集落支援員はR元年度で11人を配置し、集落の維持活性化を支援した。地域の活動を支援するとともに、見守り巡回し、交流事業に取り組むなど、生活の支え合いの取組を強化していきたい。 ・地域おこし協力隊はR元年度で3人を配置し、地域づくり活動や、商工振興、大火復興支援に向けて活動している。定住に向けて取り組むとともに、新たな地域おこし協力隊との連携を図っていきたい。 ・大学連携は3校と少ないが、地域との連携交流は深まっており、引き続き地域の活動を支援していきたい。 <p>【外国人生活相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月31日現在、外国人は403人で、うち技能実習生は139人でベトナムが84人で最も多くなっている。 ・日本語セミナー受講者数は、H27年度に292人だったものが、R元年度には721人と大幅に増加している。外国籍住民の増加が背景にあり、技能実習生の参加も多いため、今後もセミナーの周知とサービスの向上に努める。 ・市内の外国籍住民が医療・行政サービスの利用件数は、H27年度に37件あったが、令和元年度には10件に減少している。現在は、5か国語（英語、中国語、タガログ語、韓国語、ベトナム語）での対応であるため、今後も、外国籍住民の方が安心して暮らせる環境整備が必要である。 	企画定住課、環境生活課			

第2次総合計画の評価

第6章 地域が輝くまちづくり

第1節 自主自立の市民活動の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	地域づくりプラン策定地区数	6地区	10地区	13地区	130.0%	A
	集落サポーター登録ボランティア数	135人	150人	139人	92.7%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
自治組織・機能の充実 P 1 1 8 ・ 1 1 9	<p>【自治組織への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治組織が維持活性化し、持続可能な地域であるために、地域担当者を配置して情報提供、相談対応を実施している。 集落支援員は中山間地域を中心にR元年度で11人を配置し、集落の維持活性化を支援している。 <p>【地域づくりプランの策定及び実現への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自らが地域課題を認識し、地域の将来像や主な取組を明らかにする「地域づくりプラン」の策定と、そのプランに基づいて市民が取り組む自主的・主体的な活動を促進する。 持続可能な地域であるために、地域課題解決に向けた自主自立による地域づくり活動を支援する。 	<p>【自治組織への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域担当者及び集落支援員を配置して地域の活性化に向けた活動を支援するとともに、生活の支え合いの取組を強化していきたい。 持続可能な地域であるために住民の自主自立に向けた取組を促進する必要がある。 集落サポーターの登録者数は横ばいで、活動実績はR元年度は1回となっているので、PRに努めたい。 <p>【地域づくりプランの策定及び実現への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域づくりプラン策定に向けた取組を進めるとともに、地域づくりプランの補助金が終わった地域も出てきており、地域の自主自立に向けた動きや高齢者の生活をいかにしてサポートしていくか検討が必要である。 地域づくりプラン策定地区は順調に推移してきたが、伸び悩んできているので、持続可能な地域であるために、自主自立の地域づくりの重要性をPRしていく必要がある。 				企画定住課

第2次総合計画の評価

第6章 地域が輝くまちづくり

第1節 自主自立の市民活動の推進

達成度評価 A：100%以上
B：80%以上、100%未満
C：80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	人権や差別問題に関心のある市民の割合	72.0%	83.0%	72.0%	86.7%	B
	審議会等に占める女性委員の構成割合	26.9%	30.0%	25.0%	83.3%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
人権啓発と男女共同参画の推進 P120・121	<p>【人権啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する理解を深めるための講演会の開催や街頭啓発活動を法務局及び人権擁護委員協議会と連携して行った。 平成30年度 いのち・愛・人権 糸魚川展 <p>【男女共同参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策や方針を決定する場への女性の参画機会を増やすため、各種審議会・委員会などへの女性の登用を推進するよう各課へ呼びかけを行った。 ・男女共同参画に関する理解を深めるための講演会を開催し、意識啓発を行った。 	<p>【人権啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の人権問題意識調査では、72.8%が関心があると回答しており、令和2年度の調査では、64.2%が関心があると回答し、市民の関心度は8.6%減少した。 人権問題は多分野に及び増加傾向である。調査結果を分析し、全庁的な取り組みを進める必要がある。 令和3年度 第2次糸魚川市人権教育・啓発推進計画 策定 <p>【男女共同参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度以降、毎年少しずつ割合が下がり、H27年度と比べてR1年度は1.9%減少した。各課への呼びかけは行っているものの、団体構成員に女性が少ないなどの原因により女性の登用が進まない。 引き続き、各課への呼びかけを行っていくとともに、女性の能力開発と女性の視点が政策決定の場に反映されることにより「より暮らしやすい社会」が実現されることへの社会全体の理解を進める必要がある。 				環境生活課

第2次総合計画の評価

第6章 地域が輝くまちづくり

第2節 地域に根付く人材の確保

達成度評価	A: 100%以上
	B: 80%以上、100%未満
	C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	支援制度利用による移住者数 (単年度)	6人	10人	64人	640.0%	A
移住定住の促進 P 1 2 2 ・ 1 2 3	第2次総合計画期間での主な取組	取組の成果と課題・今後の方向性				担当
	<p>【支援窓口、情報発信の充実】 移住希望者へのワンストップ相談のため、仕事・住まい・生活環境などの暮らし全般に関する情報提供の一元化を図った。 また、首都圏等で開催する移住相談会等にも積極的に出展するとともに、糸魚川暮らしに関するHPの充実や広告宣伝も含め効果的な情報提供に努めた。</p> <p>【受入態勢の充実】 地域における移住に対する受入意識の醸成に向け、移住者受入研修を開催するとともに、地区や団体等と連携し移住体験ツアーや滞在型インターンシップなどの取組を推進した。</p> <p>【支援制度の確立】 移住者の糸魚川暮らしが円滑に継続するよう、就業等に向けた各種支援制度の提供、滞在型インターンシップ、修学資金の返済支援や賃貸住宅家賃の一部補助を行った。 また、移住コーディネーター制度により、1年間の移住者暮らしサポートを行い、移住者の定着も図った。 更に、地域活性化策として、エリア限定による手作り作家等に特化した移住促進事業を行うとともに、関係人口の創出に向けたワーケーションの調査研究にもチャレンジした。</p> <p>【空き家の利活用】 社会問題となっている空き家の利活用を図るため、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）を立ち上げ、空き家情報の提供に公民連携で努めた。 また、空き家の登録件数増による流通化に向け、空き家所有者への家財処分費の一部支援や移住者の移住に伴う経済的負担軽減のため、購入空き家の改修費の一部支援を行った。</p>	<p>【支援窓口、情報発信の充実】 首都圏等での移住相談会を含め、相談件数もH29年度114人→R元年度134人と伸びており、当市の魅力発信に一定の効果が見えるものの、若い世代（特にUターン）の移住に向けた施策展開が必要である。コロナ禍で対面式による相談が難しいため、相談業務のオンライン化も図りたい。</p> <p>【受入態勢の充実】 移住者受入に積極的な根知・小滝地域でH30年度に研修会を開催するとともに、各種事業への支援を行っていただくなど連携を図っているが、地域によって受入意識に温度差もあることが課題。インターンシップでは毎年約4件の受入であるが、概ね翌年度に1名移住している傾向がある。</p> <p>【支援制度の確立】 各種制度の利用件数も着実に伸びており、支援制度利用による移住者数もH29年度→R元年度実績で177%増である。首都圏一極集中の是正とした地方創生の動きも移住から関係人口創出へとシフトしており、人とのつながりを意識した取組も必要である。移住体験交流施設「水上」を有効活用するとともに、ワーケーションの取組も進めながら緩やかな移住へとつなげていく。</p> <p>【空き家の利活用】 R元年度の空き家新規登録件数46件、成約件数35件、計73件の登録実績となっており、公民連携の好例として新潟県も注目している。一方、人的財政的支援の継続により運営が成立していることから、組織の自立に向けた取組をさらに検討していく必要がある。空き家施策全般として、所有者意向確認による利活用も重要であるが、空き家を増やさない取組も視野に支援策を講じる必要がある。</p>				企画定住課

第2次総合計画の評価

第6章 地域が輝くまちづくり

第3節 ジオパーク活動の推進

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	ジオパーク検定合格者数 (累計)	1,422人	1,800人	1,908人	106.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
ジオパーク活動の推進 P124・125	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年に実施したジオパーク検定は、10回目を記念して初級の再受験制度や合格者特典の充実を図った。 ジオパーク検定初級合格は、香港への中学生海外派遣事業の参加要件、ジオパーク観光ガイドの認定要件となっている。 市内学校では、子ども一貫教育方針に基づいてジオパーク学習を行っており、その成果を発表する「ジオパーク学習交流会」を毎年11月に開催している。 地域資源を生かしたジオツアーの実施と造成に取り組んでいる（マイコミ平ツアー、大所の森ツアー、真柏ツアー等）。 持続可能な開発目標（SDGs）の普及に向け、学校での出前講座や研修会等を開催している。 新潟大学との包括連携協定を活かし、平成29年度から市内の子ども向けに新潟大学特別学習ツアーを開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ジオパーク学習の成果として、子どもたちの心に郷土愛が育まれている。「令和元年度 全国学力・学習状況調査」より、地域行事に進んで参加している割合が小学校6年生で90.3%（全国平均68.0%）、中3で68.9%（全国平均50.6%）となっており、全国平均を大きく上回っている。 子どもたちの心に向学心が育まれている。 地元を根ざした新潟大学の取組と魅力のPRに貢献しており、新潟大学への志願者が増加している。 				商工観光課

第2次総合計画の評価

行財政 総合計画推進に向けた行財政運営

1 健全な行財政運営

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	実質公債費比率	13.0%	14.4%未満	12.2%	—	A
健全な 行財政 運営 p 1 3 6 ・ 1 3 7	第2次総合計画期間での主な取組	取組の成果と課題・今後の方向性				担当
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国県の動向、景気の状態などを注視し、計画的な財政運営を推進するため、「長期財政見通し」の見直しを毎年実施した。 ・ 地方債の現在高を減少させるため、新規の借入については優良債を優先し、「長期財政見通し」では計画的な繰上償還を盛り込んだ。 ・ 総務省が推進する、全国の地方公共団体が統一的な基準により作成する財務書類「新地方公会計制度に基づく財務書類」を、適切な財政状況の公表のためH26年度決算から作成した。 ・ 毎年、広報誌に決算概要を掲載した。 (「R元年度決算概要」R2年10月号掲載) ・ 「公共施設等総合管理指針」をH28年3月に策定した。 これは、学校や福祉施設などの公共施設と道路などのインフラ資産などの公共施設等全体の現状を把握するとともに、大規模改修や更新(建て替え)などに係る中長期的な経費の見通しや課題を分析し、今後の公共施設等のあり方や管理に関する基本方針を定めて適正な配置及び管理を行うための計画です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2～R8年度までの長期財政見通しでは、財政規模はR元年度をピークとして平均25,083百万円です。この計画に基づき健全な財政運営に努めます。 ・ 当市の実質公債費比率は12.2% (R1決算) で、全国市区平均の5.8% (R1決算速報)、県内20市平均の10.7% (R1決算速報) を上回る状態が続き、財政構造の硬直化が懸念されます。 ・ 計画的な繰上償還を実施することで、繰上償還未実施の場合は16.4% (R7) に達する実質公債費比率を、繰上償還を実施することで1.3%減の15.1%に抑えることができると長期財政見通しでは推計しております。 実質公債費比率が18%以上の場合、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となるため、この基準に達しないよう、計画的な繰上償還を行っていきます。 ・ 人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化が進む中、限られた財源を賢く使うことにつなげるため、決算の補完資料として、「新地方公会計制度に基づく財務書類」を作成し公表します。 ・ 市民へ財政状況の見える化を進めるため、決算概要等を引き続き広報誌等に掲載します。 ・ 「公共施設等総合管理指針」を基本として、施設の分類ごとの方針を示す「個別計画」をH31年2月に策定しました。これを踏まえた「施設マネジメント」の取組を引き続き行います。 				財政課

第2次総合計画の評価

行財政 総合計画推進に向けた行財政運営

2 積極的な行政改革

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	職員人件費	4,424百万円	4,220百万円	4,473百万円	94.3%	B
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
行政改革の推進 P 1 3 8 ・ 1 3 9	<ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な行財政運営に取り組むため、「行政改革大綱（H18年度）」を策定し、その後も「第2次行政改革大綱（H23年度）」を策定しH26年3月に改定しました。行政改革の推進を実施するため、現状と課題の把握に努めています。 第3次行政改革大綱の基本方針である「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を行うため、3つの視点、6つの推進項目により行政改革を推進しており、毎年、具体的な取組項目を実施計画として策定し見直しを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画の目標（令和3年4月現在510人）を1年早く達成することができました。今後は年代で職員数のばらつきがあることから、平準化して職員採用を行いながら、職員数の管理を行います。 令和3年度に「第4次行政改革大綱」を策定します。 行政改革大綱実施計画を毎年策定し、その経過と実績を市民の代表で組織される行政改革推進委員会等に報告し、意見と提案を受けて見直しを行います。 事務事業評価において「妥当性」「有効性」「効率性」の視点から事業の目的や内容を点検・評価し、業務の効率化を進めてきました。政策推進に向けた効果的な事業の選択と最も効率的な行政資源の配分を図るため、評価結果を有効に活用し、実施計画とも連動させながら、翌年度の予算編成に取り組みます。 				財政課、総務課、企画定住課

第2次総合計画の評価

行財政 総合計画推進に向けた行財政運営

3 行政の透明化と市民参画

達成度評価 A: 100%以上
B: 80%以上、100%未満
C: 80%未満

達成度	指標	現状 (H27)	中間目標 (R1)	R1実績	達成率	達成度
	市ホームページのアクセス件数	361万件	365万件	814万件	223.0%	A
第2次総合計画期間での主な取組		取組の成果と課題・今後の方向性				担当
広報・ 広聴活動の 推進 P 1 4 0 ・ 1 4 1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすい情報伝達を図るため、広報紙、ホームページ、安心メール、防災行政無線などを活用し、きめ細かく、迅速かつ正確に行政情報を提供した。 ・広報いといがわのデザインを、若い世代にも親しみやすいものに刷新した。 ・魅力的な紙面の作成に努め、「新潟県広報コンクール」で入賞した。 ・こども消防隊と協力し、小学生による防災行政無線の放送を行うなど、親しみやすく、市民を巻き込んだ広報活動を試みた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上を図るため、糸魚川市LINE公式アカウントを開設し、行政情報や防災情報、イベント情報などの発信ツールとして活用する。 また、さらに実用的なシステムとなるようホームページや他のSNSとの連携を進める。 ・市民が必要とする情報にたどり着きやすいホームページの運営管理、広報紙のペーパーレス化等を検討する。 				総務課、企画定住課